

令和5年度川西町低所得世帯支援給付金 (3万円/1世帯)のご案内

- 令和5年度川西町低所得世帯支援給付金 **(1世帯あたり3万円)** は、令和5年度住民税非課税世帯を支援するための給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

給付金の支給額

1世帯あたり **3万円**

給付金の支給時期

町が確認書(または申請書)を受理した日から **3週間後**が目安です。

支給対象とお手続き

支給対象となる世帯 ※令和5年6月1日時点の状況でご確認ください

川西町に住民登録がある

はい

いいえ

世帯全員の「**令和5年度住民税**」が「**非課税**」である

はい

いいえ

- ・令和5年1月2日以降に**川西町に転入した方**がいる
- ・世帯員に**未申告者**がいる

いいえ

はい

川西町福祉介護課から
確認書が届きます
詳しくは裏面「I」へ

川西町福祉介護課から
申請書が届きます
詳しくは裏面「II」へ

支給対象外です

支給手続きや支給要件の詳細は裏面をご確認ください。

給付金の支給手続き

I 確認書でのお手続き

- 対象となる世帯には、川西町福祉介護課から、給付内容や確認事項が書かれた**確認書**が届きます。
- 必要事項を記入し、担当課に**返信してください**。
 - ①記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか。
 - ②世帯員全員が、住民税が課税されている方の扶養親族になってい



II 申請書でのお手続き

- 住民税の課税状況が不明な方がいる場合、川西町福祉介護課から、**申請書**が届きます。

！ 川西町へ転入された方

- 当時住民登録があった市区町村から**住民税非課税証明書**の交付を受けてください。
- 申請書に必要事項を記入して、上記証明書を**添付**し、川西町福祉介護課の窓口にて、**申請書**をご提出ください。

！ 未申告の方

- 給付金を受け取るには、**所得の申告**をしてください。
- 住民税額確定後に給付金の支給対象となる場合、川西町福祉介護課の窓口にて、**申請書**をご提出ください。



住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金の

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ

川西町福祉介護課 福祉グループ

〒999-0193

山形県東置賜郡川西町大字上小松977番地1

☎0238-42-6635

受付時間 9:00~17:00
(土日祝、12/29~1/3を除く)